

井田病院骨密度測定装置（GE HealthCare Technologies 製）保守業務委託 仕様書

1 目的

本業務は、骨密度測定装置（GE HealthCare Technologies 製）保守業務について、専門的な知識と技能を有する受託者に委託することにより、機器の適正な管理運営を推進し、もって市立井田病院（以下「本院」という。）における患者サービスの一層の向上に付与することを目的とする。

2 契約期間

納入日から 7 2 か月間（ただし、納入日から 1 2 か月間の無償保証期間を含む）

3 履行場所

川崎市中原区井田 2 - 2 7 - 1 川崎市立井田病院

4 保守業務対象機器

X 線骨密度測定装置 PRODIGY Fuga 1 台

5 保守業務内容

（1）定期点検

- ア 定期点検は年 1 回と定め、点検を行うものとする。受託者は点検技術員を派遣し、装置が正常動作を行えるように、機能点検、清拭等を行うこと。
- イ 定期点検は、本院が指示する平日の 9 : 00 ~ 18 : 00 に行うこととし、それ以外の日時で作業を行う場合は、事前に本院と協議すること。
- ウ 定期点検に要する部品費・技術料・出張費等は、すべて受託者の負担とする。

（2）故障時対応

- ア 機器が故障したときは、カスタマーコールセンター対応（2 4 時間・3 6 5 日）により、速やかに技術員を派遣し修理を行い、機能を回復させること。
- イ 修理に要する部品代、修理費、点検費、技術料、出張料等は、すべて受託者の負担によるフルメンテナンス契約とする。ただし、修理に要する消耗品、補用品は本院の負担とする。

（3）その他

- ア 保守契約締結期間中（納入日から 1 2 か月間の無償保証期間を除く）にコンソール PC のアップグレードを 1 回無償で行うこと。

6 書類の提出

受託者は、医療法施行規則等の関係法令に規定される医療器機器保守業務を適正に行う能力のある者の基準を満たしていなければならない。また、当該条項に規定する業務案内書、標準作業書及び業務従事者に対する研修内容等についての資料を提出し、本院と協議を行い、その承認を受けなければならない。

7 委託料の請求

受託者は、年度ごとに本院に業務報告書を提出しなければならない。受託者は、本院の確認を受けた後、速やかに本院が指定する方法により、委託料を請求する。

8 感染防止対策

受託者は、業務を遂行する上で、病院という施設の特殊性を考慮し、井田病院院内感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じて、保守点検作業を行うこと。また、万が一、業務従事者が感染症等に感染した場合には、本院の指示に従い、当該業務従事者への処置及び他の者に感染することがないように感染症対策を迅速に講ずること。なお、これらの処置にかかる費用については、受託者の負担とする。

9 業務の引継ぎ

次期受託者が受託者と異なる場合は、受託者は業務が円滑に行えるよう本院の指示に従い、次期受託者に必要な事項を契約期間内に引き継ぐこと。

なお、具体的な実施スケジュール及び引継ぎの詳細については、本院、受託者及び次期受託者が協議の上、決定する。

10 サービスエンド

サービスエンドについて、契約開始日にその期日が分かっている場合は通知し、契約期間中に新たに判明したものについては、判明した時点で即時に本院へ通知すること。